

みちのくリーグ U-13 北・南 プレーオフ実施要項

- 1 主 催 一般社団法人東北サッカー協会
- 2 主 管 一般社団法人東北サッカー協会第3種委員会
東北みちのくリーグ実行委員会

3 期日・会場

- みちのくリーグ U-13 北 プレーオフ：2019年11月2日(土)
青森県弘前市運動公園球技場
弘前市大字豊田2丁目3-1
- みちのくリーグ U-13 南 プレーオフ：2019年11月30日(土)
相馬光陽サッカー場(天然芝)
福島県相馬市光陽3丁目3-1

4 参加資格

- (1) みちのくリーグ U-13 北・南の7位チームと東北各県 FA リーグの代表チーム(各県1チーム)であること。
- (2) 公益財団法人日本サッカー協会(以下、JFA という。)に第3種登録した加盟チームであること。
- (3) (2) 項のチームで、同一リーグに複数のチームが参加することはできないため、みちのくリーグ U-13 参加チームのプレーオフへの出場権はなしとする。
- (4) (2) 項のチームに登録された選手であること。2006年1月1日～2007年4月1日に生まれた選手であること。
- (5) 中学校においては組織を代表する者の承認を受けたチームとする。

5 大会形式

- (1) 本プレーオフ4チームによるノックアウト方式により参入チームを決定する。
- (2) 組合せについては、以下の通りとする。(※参加チーム数に変更がある場合はこの限りではない)

みちのくリーグ U-13 北 プレーオフ

- 11/2(土) 第1試合 11:00 ～ マッチNo.① 青森県代表 対 北 7 位
()
第2試合 14:00 ～ マッチNo.② 秋田県代表 対 岩手県代表
()

みちのくリーグ U-13 南 プレーオフ

- 11/30(土) 第1試合 10:00 ～ マッチNo.③ 福島県代表 対 南 7 位
()
第2試合 12:30 ～ マッチNo.④ 山形県代表 対 福島県代表
()
第3試合 15:00 ～ マッチNo.⑤ 南 7 位 対 山形県代表
()

6 競技方法

- (1) 試合時間は60分(30-10-30)とし、勝敗が決しない場合は20分(10-10)の延長戦を行い、なお決しない場合は、PK方式により勝者を決定する。
- (2) 登録人数は最大20名とする。
- (3) 交代できる選手の人数は、試合開始前に登録した最大9名の交代要員の中から9名までとする。
- (4) ベンチ入りできる人数は14名(指導者5名、選手9名)を上限とする。
- (5) 試合開始時間の70分前にマッチコーディネーションミーティング(会場責任者、主審、両チーム代表)を実施する。その際にメンバー提出用紙4部と選手証を持参すること。
- (6) 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真添付により、顔の認識ができるものであること。

※ 電子選手証とは、日本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

7 競技規則

JFA制定の「サッカー競技規則 2018/2019」による。

8 懲罰

- (1) 本プレーオフとみちのくリーグ U-13 及び各県 FA リーグは懲罰規程上同一競技会とみなし、それぞれのリーグ終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本プレーオフにおいて順次消化する。
- (2) 本プレーオフにおいて退場を命じられた選手は、自動的に次の試合に出場できず、それ以降の処置については一般社団法人東北サッカー協会規律・裁定委員会において決定する。
- (3) 本プレーオフでの退場・退席による出場停止処分が未消化の場合は、当該出場停止処分を受けたチームが出場する直近の公式試合において、その処分を消化する。累積警告による出場停止処分が未消化の場合は、持ち越されずに消滅する。

9 参加申込

- (1) 1チームあたり 26 名（役員 6 名・選手 20 名）を最大とする。
- (2) 申込締切日
2019 年 10 月 21 日(月)
- (3) 申込先
一般社団法人東北サッカー協会事務局 宛
〒981-0103 宮城県宮城郡利府町森郷字内ノ目南 119-1
TEL:022-352-3720 FAX:022-352-3725
E-mail:r-tohoku@jfa.or.jp
- (4) 参加申込後のメンバーの変更は認めない。

10 参加料 10,000 円（みちのくリーグ参加チームは除く）

振込口座： ゆうちょ銀行 支店名 八一八 口座番号 4200177
口座名義 一般財団法人東北サッカー協会 3 種委員会
振込期日 2019 年 10 月 21 日(月)
※依頼人はチーム名でお願いいたします。

11 備考

- (1) 登録等何らかの違反があった場合は、該当チームを不戦敗とし、対戦相手を勝者とする。
- (2) 本実施要項に規定されていない事項については、一般社団法人東北サッカー協会 3 種委員会で審議して決定する。
- (3) 問合せ先
一般社団法人東北サッカー協会 3 種委員会 市橋 保司
TEL:022-352-3720
E-mail:r-tohoku@jfa.or.jp